ウクライナ人道危機救援金の受付期間延長について

日本赤十字社では、ウクライナ人道危機救援金の受付期間を令和５年３月３１日まで延長することといたしました。

ウクライナにおける紛争は各地に甚大な被害を及ぼすとともに、国内外に大量の避難民が発生しております。

この状況を受け、日本赤十字社は、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟が実施するウクライナでの人道危機対応及び、ウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を継続して支援するため本救援金の受付期間を延長します。

１．名　　称　　ウクライナ人道危機救援金

２．受付期間　　令和４年３月２日（水）～令和５年３月３１日（金）

３．受付口座　〔１〕銀行振込

【１】秋田銀行本店　普通預金「５１６３０４」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」

【２】北都銀行本店　普通預金「８８８２２８」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」

〔２〕郵便振替
口座番号「００１１０－２－５６０６」
加入者名「日本赤十字社」

４．そ の 他　〔１〕上記〔１〕〔２〕とも**窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料**です。

〔２〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、救援金専用の振込み用紙が備えられております。

〔３〕通信欄に**「ウクライナ人道危機救援金」と必ず明記**してください。

〔４〕受領証を希望される方は、併せて**「受領証希望」**と明記してください。

◇お問合せ先
日本赤十字社秋田県支部　総務課　鎌田　英秀
住所　秋田市旭北栄町１－５
TEL 018-864-2731　FAX 018-864-6852
E－mail　kamada@akita.jrc.or.jp
U R L　https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/